

一戸建て住宅に設置する浄化槽の処理対象人員算定基準におけるただし書の運用

日本工業規格「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準(JIS A3302)」における「2 建築用途別処理対象人員算定基準」のただし書を適用し、算定人員を減ずる場合の運用を次のとおり定める。

第1 目的

既存住宅において、高齢者や小家族世帯など排水負荷が著しく少ない場合に浄化槽の処理能力に応じた適正な人員算定によって設置者の過度な負担を抑えること、及び人槽算定の適正化で今後一層合併処理浄化槽への転換を進め生活排水対策に資することを目的とする。

第2 対象住宅

対象となる住宅は、次に掲げる全ての要件に適合する住宅(既存の住宅に限るものとし、台所及び浴室が2以上ある住宅及びその他対象住宅とすることが適切でないとは判断されるものを除く。)とする。

- (1) JIS A 3302 : 2000 表の類似用途別番号2(イ)の住宅(一戸建ての住宅で延べ面積が130㎡を超える住宅に限る。)であること。
- (2) 実居住人員(居住人員の増加の予定がある場合は、増加後の居住人員(以下「予定居住人員」という。))とする。)が3人以下の世帯であること。
- (3) 申請に係る住宅の予測水道使用量(次のいずれかの方法により算定した値)が1㎡/日以下であることを証明すること。

イ 水道のみを使用している場合は年間最大水道使用量実績値とする。ただし、居住人員の増加の予定がある場合にあっては、年間最大水道使用量実績値を実居住人員で除した値に予定居住人員を、従前が汲取り便所の場合にあっては、年間最大水道使用量実績値に200/150を、それぞれの場合に応じて乗じて得た値とする。

ロ 水道に加え井戸水等を使用している場合(メーターの設置その他適当な方法により年間最大井戸水等使用水量実績値を提出できる場合に限る。)イの方法によるものとし、「年間最大水道使用量実績値」を「年間最大水道使用量実績値に年間最大井戸水等使用水量実績値を加えた値」と読替えて算定した値とする。

- (4) 状況の変化等により(1)から(3)の基準に適合しなくなった場合においては、新たな浄化槽の設置も含め適切な対応が可能であること。

第3 別に定める確約書（別紙2）の内容を確約できる者であること。

第4 処理対象人員の算定方法

処理対象人員を5人とする。

第5 書類の提出

設置者は別紙1に別紙2を添えて浄化槽法第5条第1項の規定による浄化槽設置届出書に添付し、倉敷市浄化槽の設置等に係る事務処理要領に定める手続きを行う。

附則

本運用は、平成28年4月1日から適用する。

(別紙1)

平成 年 月 日

倉敷市長 様

住 所
設置者
氏 名 印

一戸建て住宅の浄化槽処理対象人員算定基準のただし書の適用(願い)

私の住宅については使用状況が下記のとおりであり、浄化槽の処理対象人員が『建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準（JIS A 3302：2000）』の建築物用途別処理対象人員算定基準の表による算定では明らかに実情に添わないため、同算定基準ただし書の適用をお願いします。この願書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

記

1	設置場所	倉敷市	
2	住宅の延べ面積	m ²	
3	従前に設置している浄化槽	無 ・ 有（人槽）	
4	居住人員	実居住人員 1	人
		予定居住人員 2	人
5	井戸水等使用の有無	1 使用していない 2 使用している	
6	年間最大水道使用量実績 3	m ³ /日	
7	年間最大井戸水等使用水量実績 4	m ³ /日	
8	予測水道使用量 5	m ³ /日	

(裏面有り)

(裏)

- 1 現在居住している人員数を記載してください。
- 2 子供の出生等により世帯人員が増加する予定がある場合は、その人員数を含めた人員数を記載してください。また、世帯人員が増加する予定がない場合は、実居住人員を記載してください。
- 3 水道使用の場合は、最近1年間の水道使用量を明らかにする資料(水道局発行：納入証明書又は「ご使用水量・料金のお知らせ」の写し)の内、最も使用量の多い期間の使用量を1日あたりに換算して求めた値を記載してください。

また、最近1年間の水道使用量を明らかにする資料を添付してください。

(例1) 年間最大水道使用量実績の算出方法

使用期間	使用量
平成 年4月・5月	27m ³
6月・7月	28m ³
8月・9月	29m ³
10月・11月	27m ³
12月・平成 年1月	26m ³
2月・3月	24m ³

年間最大水道使用量実績
➡ 29 m³ ÷ 61 日 = 0.48 m³ / 日

- 4 井戸水を使用している場合は、最近1年間の井戸水等使用量を明らかにする資料(メーター等を設置して井戸水等の使用量が把握できる場合に、概ね2ヶ月ごとにその使用量を記録した資料)の内、最も使用量の多い期間の使用量を1日あたりに換算して求めた値を記載してください。

また、最近1年間の井戸水等使用量を明らかにする資料を添付してください。

5 予測水道使用量

- ・水道のみ使用している場合の予測水道使用量 (m³ / 日)
= 年間最大水道使用量実績 (m³ / 日) / 実居住人員 × 予定居住人員

(例2) 2人世帯で居住者に変動ない場合

$$\text{予測水道使用量 (m}^3\text{/日)} = 0.48\text{m}^3\text{/日} / 2\text{人} \times 2\text{人} = 0.48\text{m}^3\text{/日}$$

(例3) 2人世帯で6ヵ月後に居住者が1人増える場合

$$\text{予測水道使用量 (m}^3\text{/日)} = 0.48\text{m}^3\text{/日} / 2\text{人} \times 3\text{人} = 0.72\text{m}^3\text{/日}$$

- ・井戸水を使用している場合の予測水道使用量 (m³ / 日)
= { 年間最大水道使用量実績 + 年間最大井戸水等使用量実績 (m³ / 日) }
/ 実居住人員 × 予定居住人員

- ・従前が汲み取り便所である場合の予測水道使用量 (m³ / 日)
= 上記2式で得た値 × 200 / 150

(例4) くみ取り便所で2人世帯において居住者に変動がない場合

$$\text{予測水道使用量 (m}^3\text{/日)} = 0.48\text{m}^3\text{/日} \times 200 / 150 = 0.64\text{m}^3\text{/日}$$

(別紙 2)

確 約 書

倉敷市長 様

住所

氏名

印

延べ面積 130 m²を超える住宅において、5 人槽の浄化槽を設置するにあたり、下記の事項を確約します。

- 1 . 日平均水道使用量が、1 m³を超えないよう管理します。
- 2 . 居住人員が増加した場合、放流水質が悪化しないよう浄化槽を入れ替えるなど適切に処置します。
- 3 . 浄化槽からの放流水質を良好に保つため、保守点検や槽内清掃を行うとともに、浄化槽法により、指定検査機関が実施する設置後の水質検査（浄化槽法第 7 条）や毎年 1 回の定期検査（浄化槽法第 1 1 条）を受け、適正に維持保全します。
また、その定期検査の結果により、水質悪化などの是正指導があった場合には、すみやかに対処します。
- 4 . 住宅から他の用途（物販店、飲食店等）へ建築物の用途を変更しようとする場合、あらかじめ所管する行政機関へ相談し、適切な対応をいたします。
- 5 . 浄化槽管理者（浄化槽設置者に同じ。）を変更する場合は、変更後の浄化槽管理者に対し、責任を持って上記事項を承継します。